

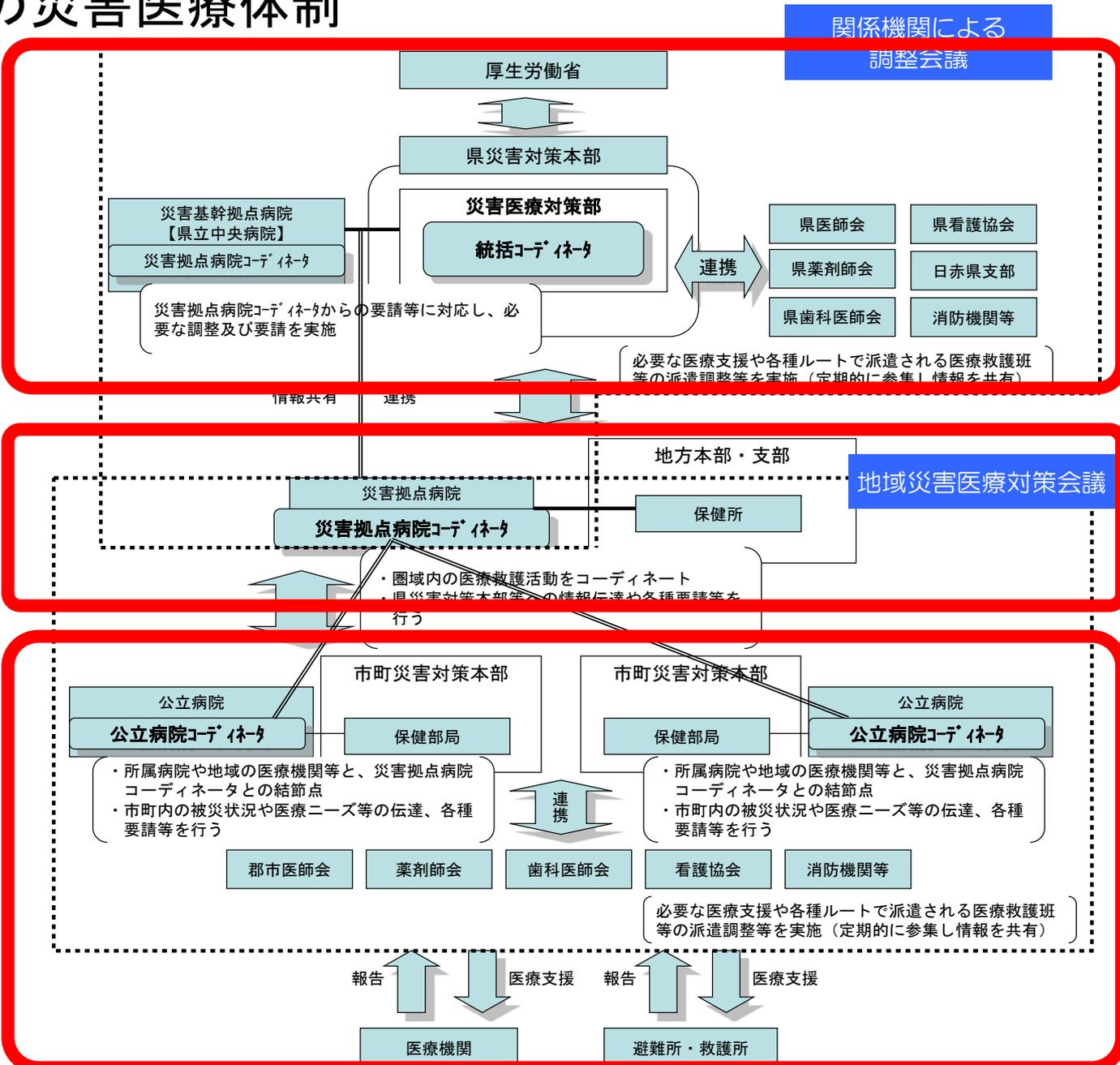


愛媛県の災害医療体制

令和3年10月2日

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局
医療対策課 救急・災害医療グループ

◆本県の災害医療体制



全県
(県庁)

医療圏
(保健所)

市町村



医療機関の被災状況に関する市町の連絡先一覧 (R3. 4月現在)

松山市	担当部署	松山市保健所医事業事課	<p>(参考) 松山圏域 【中予保健所】(県) 企画課 企画情報グループ 電話: 089-909-8755 FAX: 089-931-8455</p>	四国中央市	担当部署	保健推進課地域医療対策室	<p>(参考) 宇摩圏域 【四国中央保健所】(県) 企画課 企画・医療対策グループ 電話: 0896-23-3360 FAX: 0896-28-1043</p>
	電話番号	089-911-1804			電話番号	0896-28-6157	
	FAX番号	089-923-6618			FAX番号	0896-28-6110	
伊予市	担当部署	健康増進課		<p>(参考) 新居浜・西条圏域 【西条保健所】(県) 企画課 企画情報グループ 電話: 0897-56-6731 FAX: 0897-56-3848</p>	新居浜市	担当部署	保健センター
	電話番号	089-983-4052				電話番号	0897-65-1586
	FAX番号	089-983-5295				FAX番号	0897-33-5178
東温市	担当部署	健康推進課		<p>(参考) 今治圏域 【今治保健所】(県) 企画課 医療対策係 電話: 0896-23-2500(代表) FAX: 0898-23-2531</p>	西条市	担当部署	健康医療推進課
	電話番号	089-964-4407				電話番号	0897-52-1215
	FAX番号	089-964-0064				FAX番号	0897-52-1293
久万高原町	担当部署	保健福祉課		<p>(参考) 今治圏域 【今治保健所】(県) 企画課 医療対策係 電話: 0896-23-2500(代表) FAX: 0898-23-2531</p>	今治市	担当部署	健康推進課
	電話番号	0892-21-2700				電話番号	0898-36-1533
	FAX番号	0892-21-0934				FAX番号	0898-32-5511
松前町	担当部署	健康課		<p>(参考) 今治圏域 【今治保健所】(県) 企画課 医療対策係 電話: 0896-23-2500(代表) FAX: 0898-23-2531</p>	上島町	担当部署	健康推進課
	電話番号	089-985-4118				電話番号	0897-76-3000
	FAX番号	089-985-4158				FAX番号	0897-76-2375
砥部町	担当部署	保険健康課	<p>(参考) 今治圏域 【今治保健所】(県) 企画課 医療対策係 電話: 0896-23-2500(代表) FAX: 0898-23-2531</p>				
	電話番号	089-962-6888					
	FAX番号	089-962-6891					



医療機関の被災状況に関する市町の連絡先一覧（R3.4月現在）

宇和島市	担当部署	保険健康課	<p>(参考)宇和島圏域 【宇和島保健所】(県) 企画課 企画情報グループ 電話:0895-22-5737 FAX:0895-24-6806</p>
	電話番号	0895-24-1111(内線2122)	
	FAX番号	0895-24-1124	
松野町	担当部署	保健福祉課	
	電話番号	0895-42-0708	
	FAX番号	0895-42-1550	
鬼北町	担当部署	保健介護課	
	電話番号	0895-45-1111(内線3111)	
	FAX番号	0895-45-3618	
愛南町	担当部署	保健福祉課	
	電話番号	0895-72-1212	
	FAX番号	0895-70-1777	

八幡浜市	担当部署	保健センター	<p>(参考)八幡浜・大洲圏域 【八幡浜保健所】(県) 企画課 医療対策係 電話:0894-22-0600 FAX:0894-22-0631</p>
	電話番号	0894-24-6626	
	FAX番号	0894-24-6652	
大洲市	担当部署	保健センター	
	電話番号	0893-23-0310	
	FAX番号	0893-23-0311	
西予市	担当部署	医療介護部 医療対策室	
	電話番号	0894-62-6407	
	FAX番号	0894-62-6564	
内子町	担当部署	保健福祉課	
	電話番号	0893-44-6155	
	FAX番号	0893-44-3831	
伊方町	担当部署	町民課 医療対策室	
	電話番号	0894-38-2653	
	FAX番号	0894-38-1120	

◆本県の災害医療体制



県庁



愛媛県庁

保健所（医療機関が立地する）



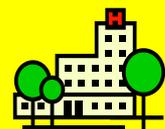
▲▲保健所

市町（医療機関が立地する）



■市役所・■保健センター

医療機関



病院

●●病院

有床診療所



無床診療所

◆◆医院

◆ 病院に関する情報伝達フロー



県庁



愛媛県庁

保健所（医療機関が立地する）



▲▲保健所

市町（医療機関が立地する）



■市役所・■保健センター

- ① 病院は、EMIS（広域災害救急医療情報システム）に被害状況を入力
※インターネット経由
- ② 病院がEMISに入力した被害状況は、インターネット上で、瞬時に、EMIS関係機関（行政、病院、厚生労働省、DMAT、消防、医師会等関係機関）で情報共有される



医療機関

病院

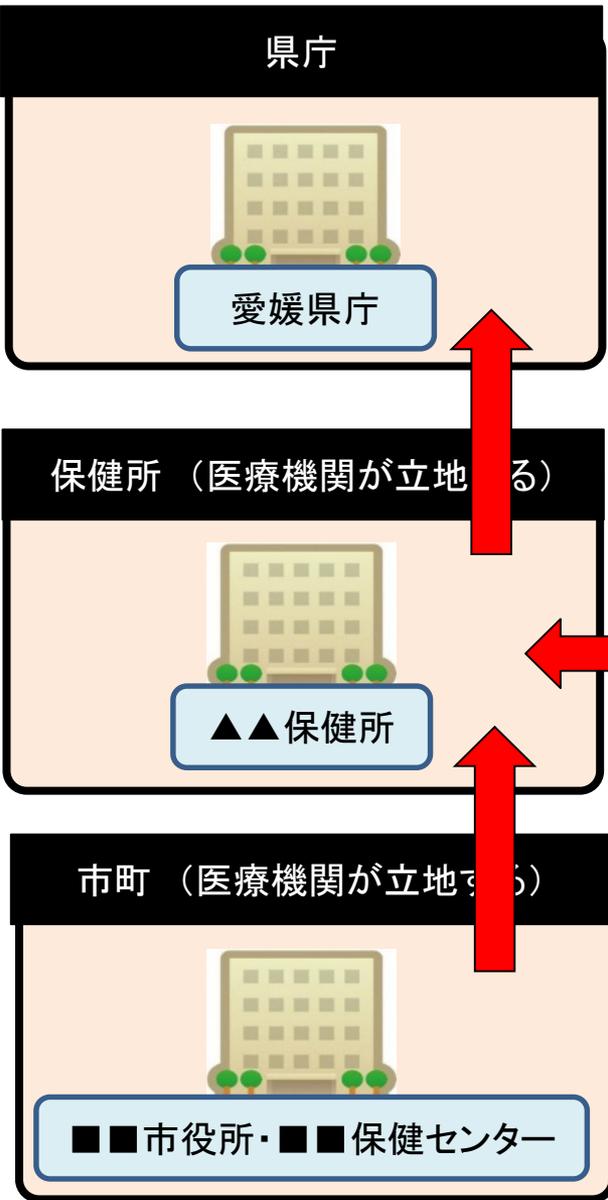


●●病院

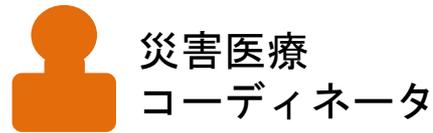
- ① EMIS（広域災害救急医療情報システム）に被害状況等を入力
※インターネット経由



◆ 診療所に関する情報伝達フロー



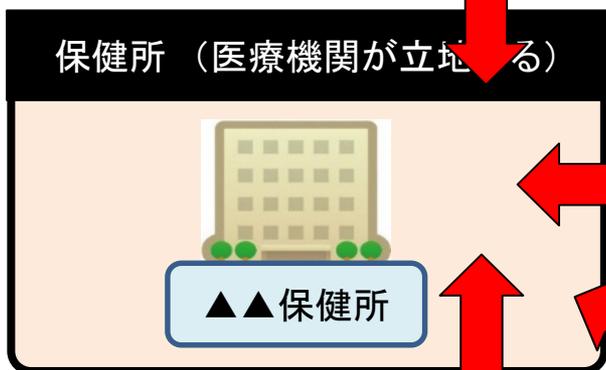
- ① 診療所は、被害状況等を、FAX、電話等で、所管の市町に報告する
- ② 市町は、市町内の診療所に関する被害状況等を取りまとめ、所管の保健所に報告する
- ③ 保健所は、市町内の診療所に関する被害状況等を取りまとめ、県庁や、管内の災害医療コーディネータに報告する



❖ 保健所の役割



- ① 市町から報告がない場合は、市町に報告を求めるほか、必要に応じて被災地の市町、医療機関等へ保健所職員を派遣して情報収集を行う
- ② 圏域内の被害状況・医療救護活動状況等をまとめ、県庁及び災害医療コーディネータと情報共有
- ③ 圏域内の医療機関や医師会等関係団体、市町等で構成する地域災害医療対策会議を開催し、圏域内の被災情報の共有、医療救護に関する要請や調整等を行う



災害医療コーディネータ



地域災害医療対策会議





災害医療コーディネータの設置

■位置づけ

コーディネータ候補者に対して、知事が災害医療コーディネータとしての業務を委嘱

■主な役割

①発災時

- 医療救護班等の受入れ・派遣調整
- 医療機関間の患者受入れ・搬送調整
- 医療機関の医療活動支援に係る調整
- 関係機関との連携、調整 等

②平時

- 行政や医療機関、関係機関・団体等とのネットワークの構築
- 地域医療の実情を踏まえた災害医療対策の検討、推進 等

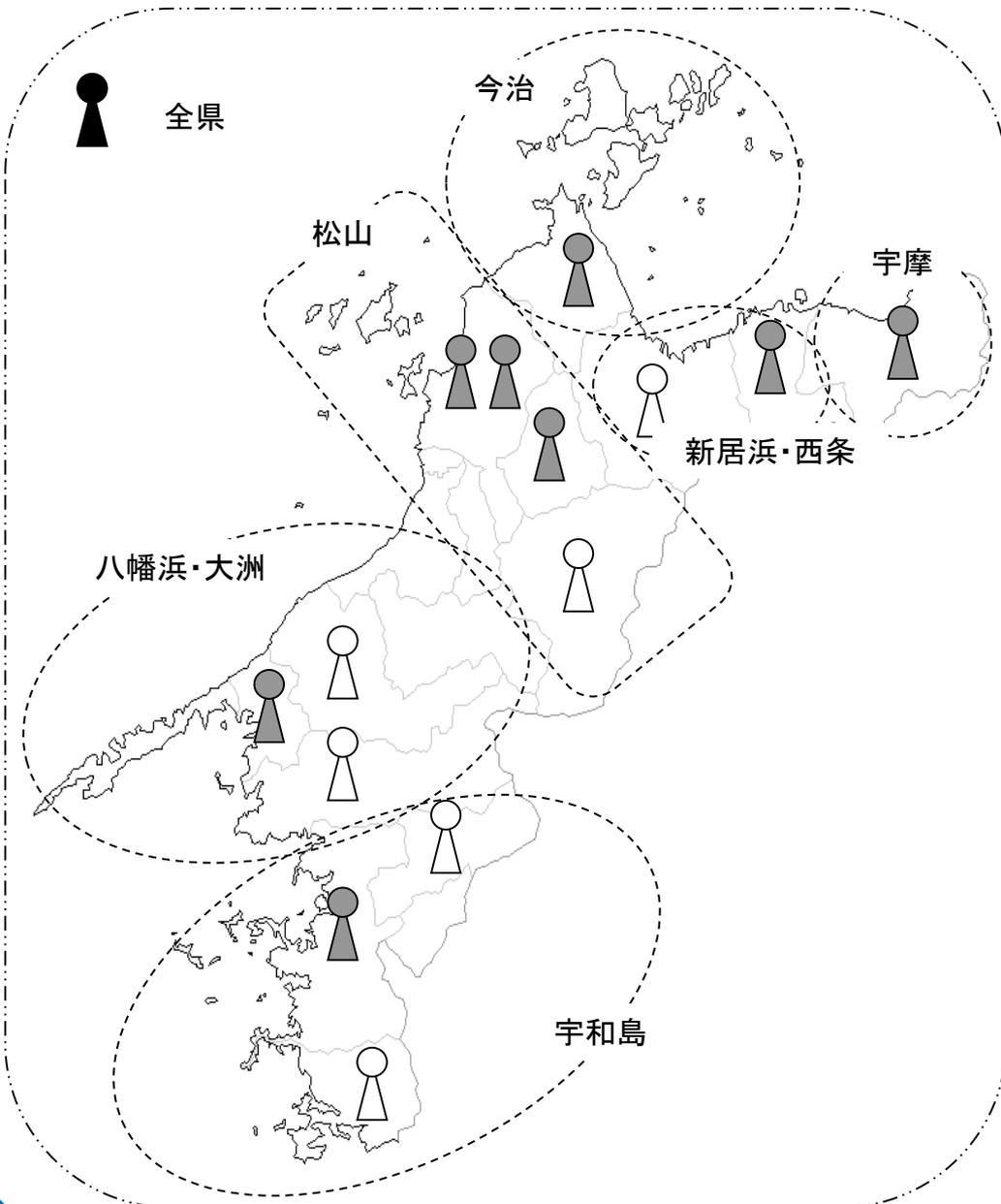
■設置医療機関

- 災害拠点病院：災害拠点病院コーディネータ
- 公立病院：公立病院コーディネータ

※二次医療圏域における救急医療体制や地理的条件等を踏まえ設置

- ◆災害拠点病院コーディネータのうち、災害基幹拠点病院のコーディネータには、発災時に県災害対策本部内で全県的な医療救護活動のコーディネータや災害対策本部の各対策部間や関係機関間の調整等を行う「統括コーディネータ」として、必要な権限を付与

災害医療コーディネータの設置 (H24.10.1)



● 統括コーディネータ(1名)

- ・県内の医療救護活動の統括及び調整
- ・県内の被災状況、医療ニーズ等の収集分析等
- ・災害拠点病院Co、国及び関係機関との連絡調整等
- ・災害時における県内医療提供体制の確保

● 災害拠点病院コーディネータ(11名)

- ・圏域内の被災状況、医療ニーズ等の収集分析等
- ・圏域内のDMAT、救護班等の受入れ調整等
- ・圏域内の医療機関の患者受入れ、搬送調整等
- ・圏域内の医療機関の医療活動支援に係る調整等
- ・統括Co、公立病院Co、他圏域Coとの連絡調整
- ・圏域内の関係機関との連絡調整

○ 公立病院コーディネータ(6名)

- ・立地市町内の被災状況、医療ニーズ等の収集等
- ・立地市町内のDMAT、救護班等の受入れ調整等
- ・立地市町内の医薬品等の調達供給調整等
- ・災害拠点病院Coとの連絡調整
- ・立地市町内の関係機関との連絡調整



西日本豪雨災害（H30）における 医療救護活動

がんばるけん
えひめけん



愛媛県復興支援シンボルマーク



県下の大規模な被災状況

■ 平成30年7月豪雨による被害

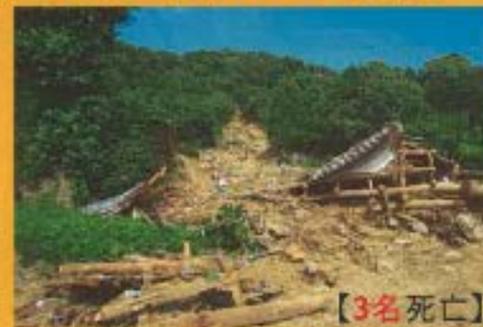
県内各地において浸水、土砂崩れ等が発生！

大洲市 浸水



3名

松山市上怒和 土砂崩れ



【3名死亡】

大洲市北裏 土砂崩れ



1名

【大洲市 安否不明1名】

宇和島市吉田町 土砂崩れ



【11名死亡】

西予市野村 浸水

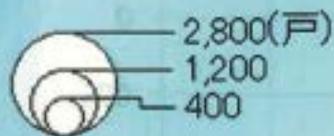


【5名死亡】

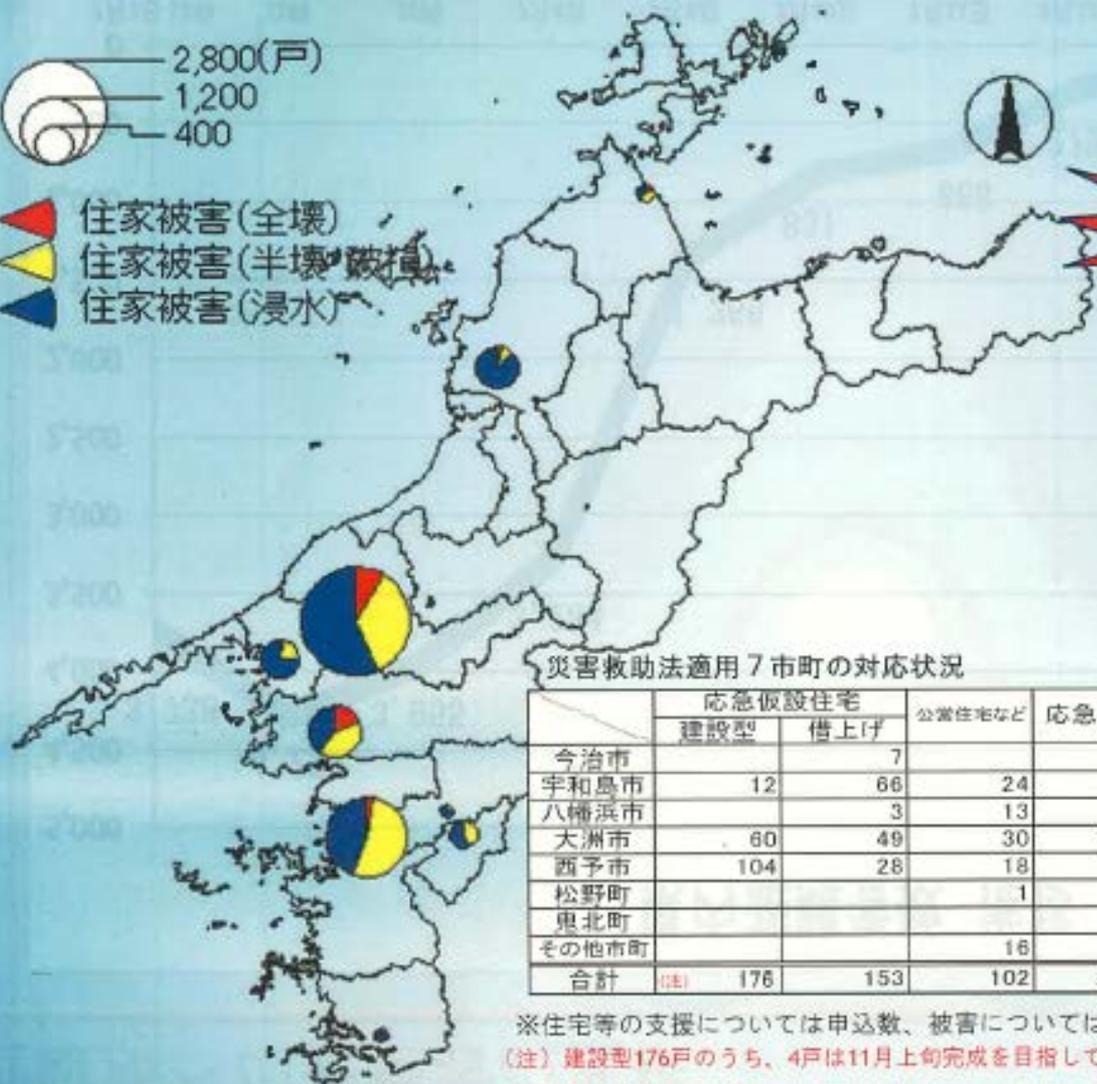
上記のほか 【今治市2名死亡】
【松山市1名死亡】
【鬼北町1名死亡】



住家被害状況



- 住家被害(全壊)
- 住家被害(半壊・破損)
- 住家被害(浸水)



住家被害	非住家被害
6,988棟	2,274棟

最大約4,300人の
避難者

公営住宅等の提供	102戸
応急仮設住宅(借上げ)	153戸
応急仮設住宅(建設)	176戸
合計	431戸

「自宅の応急修理」制度への
申し込みが2,042件(10/5)

災害救助法適用7市町の対応状況

	応急仮設住宅		公営住宅など	応急修理
	建設型	借上げ		
今治市		7		23
宇和島市	12	66	24	418
八幡浜市		3	13	32
大洲市	60	49	30	1,317
西予市	104	28	18	198
松野町			1	47
鬼北町				7
その他市町			16	
合計	(注) 176	153	102	2,042

※住宅等の支援については申込数、被害については棟数
(注) 建設型176戸のうち、4戸は11月上旬完成を目指して建設中



西予市 野村団地 74棟



避難所への避難者の推移

県内避難者数 推移





D M A T、救護班等



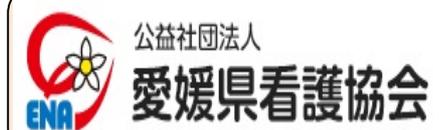
【DMAT】 活動期間:7月7日(土)~7月13日(金)
活動内容:被災地の避難所巡回、DMAT活動拠点本部の運営
従事者数:県内11チーム、県外14チーム、
厚生労働省DMATロジスティックチーム



【日赤救護班】 活動期間:7月10日(火)~7月11日(水)
活動内容:被災地の避難所巡回
従事者数:県内2チーム
このほかに、「こころのケア」等に従事



【医師会救護班】 活動期間:7月11日(水)~7月12日(木)
活動内容:被災地の避難所巡回
従事者数:県内2チーム
※県医師会、県薬剤師会、県看護協会の混成チーム



【災害支援ナース】 活動期間:7月14日(土)~8月31日(金)
活動内容:被災地の避難所巡回による健康管理
従事者数:のべ300名を超える看護師の派遣



医療機関等の被災状況の情報収集 (西日本豪雨災害:H30)

病院

有床診療所

人工透析施設

無床診療所

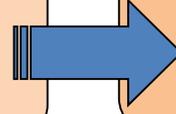
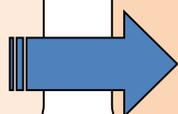
現場救護所

避難所

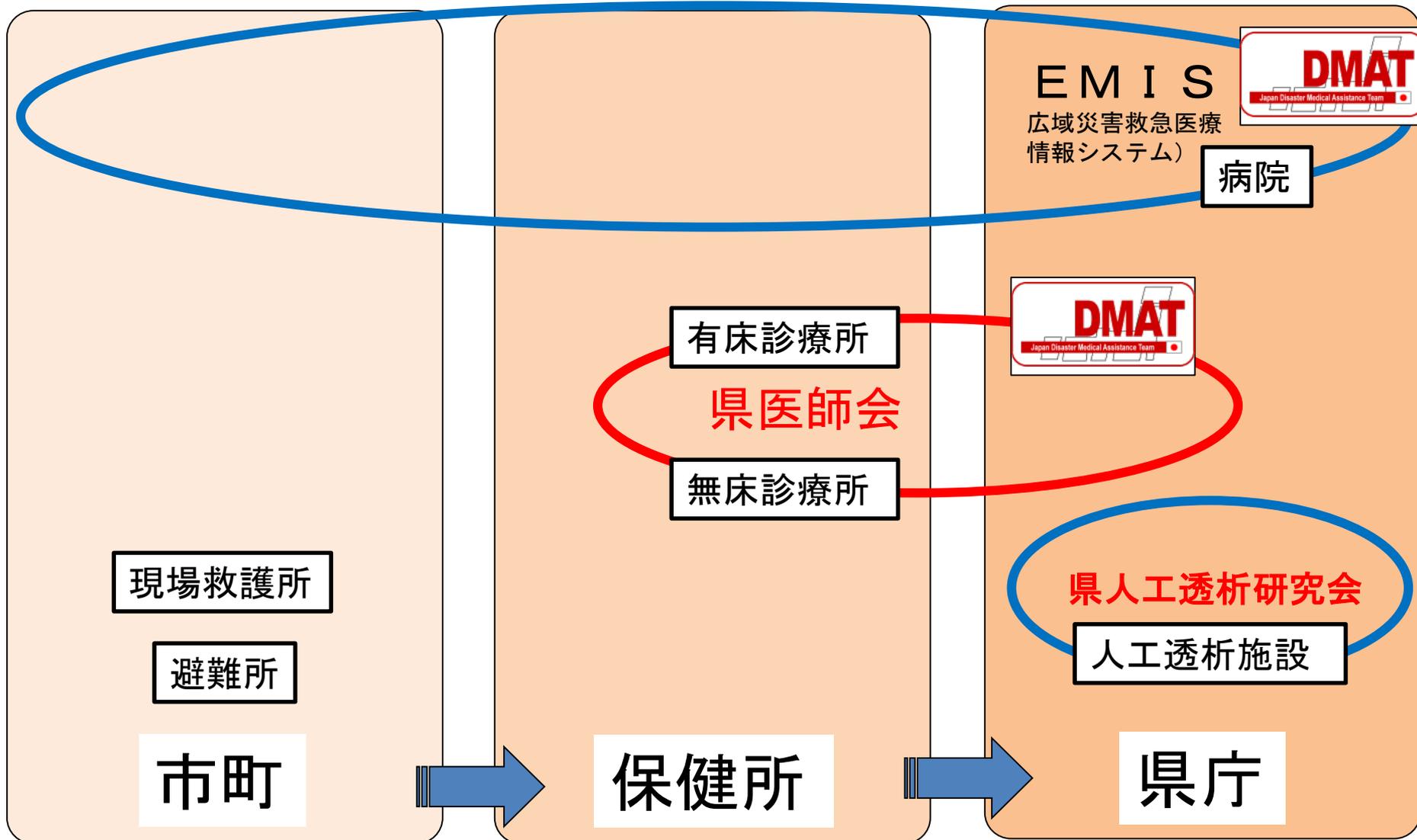
市町

保健所

県庁



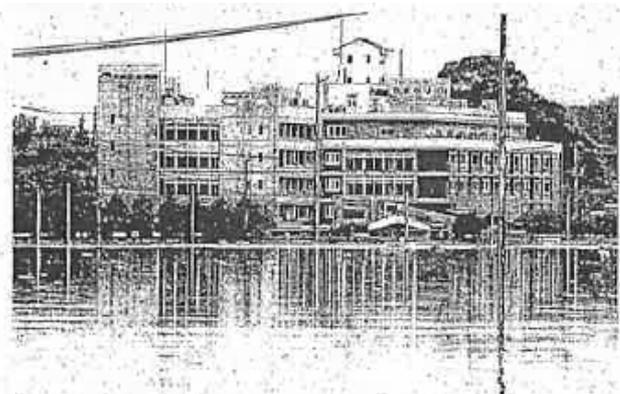
医療機関等の被災状況の情報収集 (西日本豪雨災害:H30)





医療機関の被災状況 (西日本豪雨災害:H30)

南予 中核病院 停電や浸水



周囲が冠水した大洲記念病院＝7日午後3時35分ごろ、大洲市徳島(撮影・川生秀人)

豪雨災害に見舞われた南予では、地域の中核となる病院が停電や断水に陥った。宇和島市立吉田病院(吉田町北小路)は7日朝から

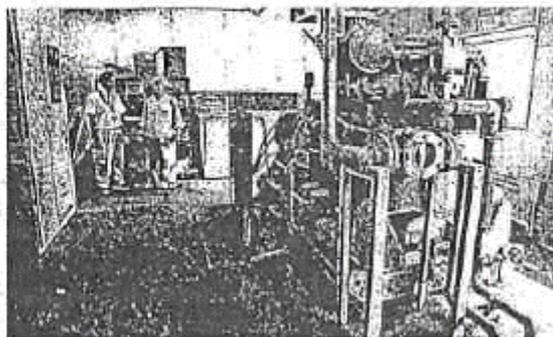
停電、断水となり、午後4時現在復旧していない。ためていた水や非常食などで対応しているが、市や四国電力によると復旧のめどは立っておらず、「長期に及ぶと心配」(同病院)。道路寸断で診察できないスタッフもあり、少数で救命の対応が続いている。県などによると、大洲市内では大洲記念病院(徳島)が床上浸水、市立大洲病院(西大洲)は周辺道路が冠水した。市立病院では、透析患者は予約があったものの来院できず、受診者がキャンセルしたという。西予市立西予市市民病院(宇和町永茂)は道路寸断のため、通常病院側の車で送迎している透析患者3人を迎えに行くことができなかった。患者と連絡を取り健康に大きな影響がないこ

とを確認しており、今後優先的に受診できるように対応するとしている。西予市立野村病院(野村町野村)は、午前8時50分ごろから停電、非常電源に切り替え、想元の救急や入院患者者対応を行っている。

↑ 平成30年7月8日
愛媛新聞

← 平成30年7月11日
愛媛新聞

停電 自家発電で対応



停電時に約10時間稼働した西予市立野村病院の自家発電設備＝10日午後0時35分ごろ、西予市野村町野村

西予・野村病院
二次救急を受け入れる西予市立野村病院は7日午前6時45分ごろに停電が発生、一時自家発電などの対応を迫られた。病院では停電時に自動で自家発電に切り替わるシステムを1993年に導入し、7日もスムーズに移行。ただ電力は最低限の医療機器や照明などにしか使えず、午後4時半ごろに四国電力の電源車が到着するまで電子カルテや一部のパソコンを使用できないままの診療を余儀なくされた。病院によると、災害による停電で自家発電に頼ったのは初めての経験だったが、7日は土曜日で平日ほどの外来患者がおらず、冷房が

必要なかった気候もあり、大きな支障はなかった。付近の幹線道路が不通になったが、医師約10人が近くの官舎などにいたため、入院患者や来院者への対応にも混乱はなかったとしている。自家発電装置は備蓄燃料で最大3日程度は稼働できるといふ。ただ8日夕まで固定電話とファクス以外の通信が遮断され、情報の収集や伝達が制限される問題も浮き彫りに。富永職事務局長は「停電には対応できなかった。情報の共有や発信ができなかった。実際に起きてみないと分からない面があった」と振り返った。(高橋圭太)

【紙面編集】鈴木孝裕 岩間功祐

自衛隊や自治体等による給水支援



四国電力株の電源車による電力供給支援

